

3月1日(火)~同7日(月)は 子ども予防接種週間

予防接種は、感染症の流行を防いだり、病にかからないようにしたり、病にかかっても重症化しないために受けるものです。



子ども予防接種週間を機会に、母子健康手帳で子どもの予防接種履歴を見直し、受けていない予防接種がある場合は、かかりつけ医に相談し、早めに接種しましょう。

予防接種は済みましたか？

MR (麻しん・風しん混合) 予防接種 (2期)

- 平成27年度の対象者 次年度(平成28年度)小学校に入学する子ども(平成21年4月2日~同22年4月1日生まれの人)
- 接種期間(助成期間) 平成28年3月31日(木)まで
- *助成期間を過ぎると、接種費用は原則、全額自己負担です。対象者は、忘れずに接種を受けましょう

■問い合わせ先 子ども家庭課子ども保健係 ☎(36)1365

市から

証明書交付時の委任状と軽自動車などの名義変更・廃車手続き

「所得証明書や納税証明書などの税関係証明書の申請は、本人申請が原則」

本人以外が申請するとき、本人が作成した委任状が必要。委任状には、①「誰が誰に何の税証明書の交付を委任するのか」②「委任状作成年月日の明記」③「本人の自署と印鑑」が

必要です。

申請時は、運転免許証や健康保険証など、申請者本人を確認できるものを必ず持参してください。

「軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税され、その年度分の税の全額を納めることとなります」

軽自動車、バイク、原動機付自転車、農耕用車両、小型特殊自動車などを廃車や名義変更する場合、手続きが必要。車種によっては手続きの窓口が異なりますので、問い合わせください。済んでいない場合は、早急に手続きをお願いします。

Office)とは、自宅や事務所パソコンなどを用いて事業を実施する事業主

登録期間 4月1日(金)~平成30年3月31日

提出書類 所定の申請書、必要書類

提出書類 市HP: www.city.munakata.lg.jp/「観光・産業・まちづくり」

申込先 商工観光課

問い合わせ先 商工観光課 ☎(36)0037

「非常勤任用」業務内容 事務補佐業務(観光情報の集約と提供、観光施設との連絡調整、キャンペーン企画立案など)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

受付事務の経験があり、パソコン(エクセル、ワード)の操作ができる人で、普通自動車(AT限定可)運転免許保持者

勤務日数 月16日程度

勤務時間 午前8時30分~午後4時30分

賃金 月額15万円

募集人数 1人

面接日時 3月18日(金)午後1時

提出書類 市販の履歴書(写真貼付)

提出書類は返却不可。不採用の場合は全て破棄

提案制度

(続)竹林整備実践講座(4)タケノコ収穫が里山の竹林整備

日時 3月19日(土)午前9時~正午

内容/場所 座学「竹藪(やぶ)化防止のためにタケノコを収穫すれば一石二鳥の効果」

実習「美味なタケノコの見分け方と収穫道具の使い方」

講師 野中重之さん(竹林内)

林利活用アドバイザー

定員 先着25人

申込締切日 3月12日(土)

申込先 NPO法人宗像里山の会事務局

問い合わせ先 同会事務局(長尾)

090(5748)6221

人づくりでまちづくり事業

ザ・マッチ・オブ東海大五高VS宗像高

日時 3月13日(日)

内容 甲子園を目指す市内2校野球部の意地がぶつかり合う対抗戦。

野球場 東海大五高・野球場

野球教室の様子

事前申込不要



前回の野球教室の様子

SOHO事業者の登録制度について

内容 SOHO(*1)事業者として登録した人に、市が業務の一部を外部委託する

問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36)7351

Small Office Home

登録する人を募集

臨時職員募集

業務内容 事務補佐業務(観光情報の集約と提供、観光施設との連絡調整、キャンペーン企画立案など)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

非常勤任用

業務内容 事務補佐業務(観光情報の集約と提供、観光施設との連絡調整、キャンペーン企画立案など)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

更新期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

自営業・フリーで働く方、そのご家族の皆様節税しながら老後に備えませんか。

国民年金基金は国民年金にゆとりをプラス。税制面でも優遇されている公的な個人年金です。国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入されている方が加入できます。

税金がおトクで今にゆとり。年金が増えて老後にゆとり。

- 年金を納めている時は・・・掛金の全額が社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。
- 年金を受け取る時も・・・国民年金等の公的年金と併せて公的年金等控除の対象となります。
- 万が一の時・・・遺族の方が受け取る遺族一時金は全額非課税扱いとなります。

例えば、課税所得が380万円
※所得税20.42%、住民税10%

国民年金基金の掛金の合計 年間**30万円**の場合

掛金は実質 **約21万円**

所得税・住民税 **約9万円軽減!**

加入者紹介キャンペーン実施中

ご紹介いただくと、新規加入者に1,000円、紹介者に3,000円の商品券を差し上げます。

福岡県国民年金基金 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号(博多新三井ビル11階)
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502

あなたのプランをご提案します。詳細はお電話ください!

フリーダイヤル ☎ **0120・65・4192**